田北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

人

◇ 告 示	ページ
育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉 局障害福祉部障害者支援課】	2
育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出 【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】	3
精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福 祉部精神保健・地域移行推進課】	4
精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福 祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】	5
◇ 公 告	
特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】	
物品調達契約に係る一般競争入札の公告(2件)【技術監理局契約部 契約課】	1 1
◇ 上下水道局	
排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道保全課】	
給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】	1 4
下水道事業受益者負担金賦課対象区域【上下水道局総務経営部営業課】	1 5 1 6
	育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出 【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】

北九州市告示第371号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第54条第2項の規定により育成医療及び更生医療に係る指 定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次の とおり告示する。

令和6年9月2日

北九州市長 武 内 和 久

1 薬局(育成医療及び更生医療)

指定自立支援医療機関 の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
調剤薬局ツルハドラッ	北九州市小倉北区東篠崎一丁目4	令和6年9
グ小倉片野店	番 1 3 号	月 1 日

2 訪問看護 (育成医療及び更生医療)

指定自立支援医療機関	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
の名称		
きらめき訪問看護ステ	北九州市八幡西区本城一丁目20	令和6年9
ーション	番20号	月1日
温心訪問看護ステーシ	北九州市小倉南区横代北町三丁目	令和6年9
ョン	16番30号2	月 1 日

北九州市告示第372号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第64条の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立 支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により 次のとおり告示する。

令和6年9月2日

北九州市長 武 内 和 久

薬局(育成医療及び更生医療)の所在地の変更

指定自立支援医療機関	指足	定自立支援医療機関の所在地	変更年月日
の名称			
徳力中央調剤薬局	旧	北九州市小倉南区徳力二丁目	令和6年9
		2番12号 大山ビル	月 1 日
	新	北九州市小倉南区徳力二丁目	
		2番12号 聖翔ビル	

北九州市告示第373号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支 援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告 示する。

令和6年9月2日

北九州市長 武 内 和 久

1 薬局 (精神通院医療)

指定自立支援医療機関 の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
調剤薬局ツルハドラッ	北九州市小倉北区東篠崎一丁目 4	令和6年9
グ小倉片野店	番 1 3 号	月1日

2 訪問看護 (精神通院医療)

指定自立支援医療機関 の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション お結び	北九州市門司区中二十町6番16 号	令和6年9 月1日
きらめき訪問看護ステ ーション	北九州市八幡西区本城一丁目20番20号	令和6年9 月1日
チョッパー訪問看護ス テーション小倉南	北九州市小倉南区葛原一丁目2番35号505号	令和6年9 月1日

北九州市告示第374号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第64条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療 機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとお り告示する。

令和6年9月 2日

北九州市長 武 内 和 久

精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の名称の変更

指定自立支援医療機関	指定	至自立支援医療機関の所在地	変更年月日
の名称			
徳力中央調剤薬局	旧	北九州市小倉南区徳力二丁目2	令和6年9
		番12号大山ビル	月 1 日
	新	北九州市小倉南区徳力二丁目 2	
		番12号聖翔ビル	

北九州市公告第637号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年9月2日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

- (1) 購入品目及び数量
 - ペットボトル収集用指定袋 210万枚
- (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期限 令和7年5月30日
- (4) 納入場所 市の指示する場所
- (5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期 入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。
 - 215万枚 令和7年4月頃
- (6) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の1 10分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。

- (7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
- 2 電子入札に関する事項
 - (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書(添付資料を除く。) の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書(内訳書を含む。) の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難い場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準(以下「運用基準」という。) 第1章1-2 (2) に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領 、運用基準及び電子入札心得(一般・物品)によるものとする。
- 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿 (以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- (3) 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告日以前の5年間に、国、地方公共団体等の官公署(外国の官公署を含む。
 -) 又は北九州市の外郭団体及びこれに準じる団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績(納入数量の合計が42万枚以上であるものに限る。) があること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093-582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年9月24日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号北九州市技術監理局契約部契約課

イ 期間 この公告の日から令和6年10月16日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月17日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、前号アの場所において無

償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和6年9月20日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午後7時まで及び同月24日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合 の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和6年9月24日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。) すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送(書留郵便に限る。)すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和6年10月2日から同月16日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午後7時まで及び同月17日午前9時から午前10時までイ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和6年10月16日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和6年10月17日午前10時10分

- 6 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条 第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25 条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関 する条件に違反した入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用(収入印紙等)は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

- 7 Summary
 - (1) Product and Quantity

Purchase of Clear plastic bag for pet bottles

Quantity: 2,100,000 sheets

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

10:00a.m., October 17, 2024

For tenders submitted by mail: 5:00p.m., October 16, 2024

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第638号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月2日

北九州市長 武 内 和 久

		北九州市長 武 内 和 久								
	購入品目及び数	量 かん・びん収集用指定袋 160万枚								
1 细类中次	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり								
1 調達内容	履行期限	令和7年5月30日								
	納入場所	市の指示する場所								
	登録	有資格業者名簿(注1)に記載されていること。								
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。								
2 競争入札参 加資格(次の いずれにも該 当する者であ ること。)	実績	令和4年度以降において、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績(随意契約によるものを含む。)があること。 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告日以前の5年間に、国、地方公共団体等の官公署(外国の官公署を含む。)又は北九州市の外郭団体及びこれに準じる団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績(納入数量の合計が32万枚以上であるものに限る。)があること。								
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。								
3 契約条項を	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課								
示す場所及び 期間	期間	この公告の日から本件開札日まで(注2)の毎日午前9時から午後4時30分まで (最終日午前10時まで)								
4 競争参加資 格確認申請書 提出期間	この公告の日か 前9時から午後	ら令和6年9月13日まで(注2)の毎日午前9時から午後7時まで及び同月17日の午4時30分まで								
5 入札書の受		日から同年10月7日まで(注2)の毎日午前9時から午後7時まで及び同月8日午前								
付期間	9時から午前1									
6 開札の場所	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課								
及び日時	日時	令和6年10月8日午前10時10分								
	入札保証金	免除する。 初める類の1,000~の5以上の類。なだし、初め相則第9.5条第7項第1.5以第9.5の								
クオサロスで対	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のハずれかに該当する場合は、免除する。								
7 入札及び契 約に関する条 件	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。								
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。								
		条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者								
定方法	を落札者とする									
9 入札の無効	(1) この公台(2) 競争参り(3) 契約規則(4) 北九州市	れかに該当する入札は、無効とする。 告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 則第12条各号のいずれかに該当する入札 市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札								
10 その他	(2) 入札説 り交付する。 (3) この入 (4) 原則と を完了してい	室に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法によただし、これにより難い場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 礼に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 して、入札者名義のICカード(注3)を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録 ること。 吉に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-201								

- 注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項 に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。
- 注3 北九州市電子入札用電子証明書(ICカード)登録要領第3条に規定するICカードをいう。

北九州市公告第639号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月2日

北九州市長 武 内 和 久

		北方州市安 民 的 和 久							
	購入品目及び数量	非常用食料備蓄品 一式							
1 细类中次	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり							
1 調達内容	履行期限	令和6年12月27日							
	納入場所	市の指示する場所							
	登録	有資格業者名簿(注1)に記載されていること。							
2 競争入札参	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。							
加資格 (次の いずれにも該 当する者であ ること。)	実績	令和4年度以降において、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績(随意契約によるものを含む。)があること。							
2 C C 0 /	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。							
3 契約条項を	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課							
示す場所及び期間	期間	この公告の日から本件開札日まで(注2)の毎日午前9時から午後4時30分まで (最終日午前10時まで)							
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から前9時から午後4	5令和6年9月13日まで(注2)の毎日午前9時から午後7時まで及び同月17日の午 1時30分まで							
5 入札書の受 付期間	令和6年9月25 9時から午前10	5日から同年10月7日まで(注2)の毎日午前9時から午後7時まで及び同月8日午前 9時まで							
6 開札の場所	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課							
及び日時	日時	和6年10月8日午前10時10分							
	A A 1字 ≥ i L /全	入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当 する場合は、免除する。							
ク オ 七 エス ヶ) ギカ	25.数14左5F25	約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号の ずれかに該当する場合は、免除する。							
7 入札及び契 約に関する条 件	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。							
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。							
8 落札者の決 定方法	を落札者とする。	条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者							
9 入札の無効	(1) この公告(2) 競争参加(3) 契約規則	れかに該当する入札は、無効とする。 ・に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 は資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 第12条各号のいずれかに該当する入札 ・電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札							
10 その他	(1) この調達(2) 入札説明り交付する。たりで付する。たりでの入札(4) 原則としを完了している(5) この公告のとする。	に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法によっだし、これにより難い場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 て、入札者名義のICカード(注3)を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録							

- 注1 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第 1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。
- 注3 北九州市電子入札用電子証明書(ICカード)登録要領第3条に規定するICカードをいう。

北九州市上下水道局告示第27号

北九州市下水道条例(昭和39年北九州市条例第39号)第8条に規定する排水設備指定工事店を次のとおり指定した。

令和6年9月2日

北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

指定番号	工事店名	所在地	指定の有効期間
	代表者		
2 1 1 7	c o n n e c t	小倉北区三郎丸一丁目	令和6年9月1日から
	長尾英雄	5番5号503号室	令和11年5月31日
			まで

北九州市上下水道局告示第28号

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定による給水 装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次 のとおり告示する。

令和6年9月2日

北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

指定番号	工事店の	代表者	所在地	指定年月日
	名称			
$F - 2 \ 4 \ 0$	株式会社クリー	元村祐次	大阪府吹田市広	令和6年9
	ンライフ		芝町6番10号	月 2 日

北九州市上下水道局公告第138号

北九州広域都市計画下水道事業受益者負担に関する条例(昭和50年北九州市条例第49号)第5条第1項の規定により、下水道事業受益者負担金賦課対象区域を次のとおり公告する。

その関係図面は、公告の日から2週間北九州市上下水道局総務経営部営業課において一般の縦覧に供する。

令和6年9月2日

北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

1 小倉南区

(1) 住居表示実施区域

町名	地	番																			
長行西一丁目	1 ま 2 か 6 9 1	6 で番ら1番9	ま、8222番	で 2 ま 6 番、	、 6 で 1 3 2 5	2 1 2 3 6 \$	622番か1で	0番62ら9	9 1 1 8 2 番	番、2ま65	22番で1、	2 6 1 2 2	番 か 1 0 2 番 6 9	ら 2 、 6 5	2 番 2 1 6 9	6 3 6 2 ま番	0 か 1 番 で 7	9 ら 2 3 、か	番 2 番 0 2 ら	2 6 1 6 2	5 1 2 2 1 6

2 若松区

(1) 住居表示実施区域

町名	地番
向洋町	9番1、9番6から9番8まで、10番1、1 0番5、10番38、10番40、10番50 、10番68から10番70まで、10番75
	から10番77まで、10番79、10番82

、10番84、10番85、10番93から1 0番110まで、10番112から10番12 4まで及び10番126から10番137まで

(2) 住居表示未実施区域

大字安瀬

6 4 番 4 0

3 八幡西区

(1) 住居表示未実施区域

大字浅川

1 1 7 9番1 2 7から1 1 7 9番1 5 3まで、1 1 8 0番1、1 1 80番3 2から1 1 8 0番4 3まで、1 1 8 1番3 6 から1 1 8 1番60まで、1 1 9 5番2 0から1 1 9 5番2 2まで、1 2 3 7番1、12 3 7番6 5 から1 2 3 7番1 7 1まで及び1 2 6 0番5から1 2 60番8まで